

鳴門教育大学附属特別支援学校
学校関係者評価報告書

(令和3年度)

令和4年3月

学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、地域住民等で構成された学校関係者評価委員会が附属特別支援学校の教育活動の観察や校長他との意見交換等を通じて、附属特別支援学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動と学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価を実施し、その結果を公表し、内容を説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

令和3年6月 第1回学校関係者評価委員会

- ・学校評価の目標及び評価項目について説明
- ・学校評価実施スケジュールについて説明

令和4年2月 第2回学校関係者評価委員会

- ・自己評価書に基づき自己評価結果について説明
- ・評価員による学校関係者評価

3 学校関係者評価員（令和4年3月現在） ○は委員長

- 橋本 俊顯 徳島赤十字ひのみね総合療育センター 顧問
- 濱田 欣 社会福祉法人カリヨン れもん施設長
- 大谷 博俊 鳴門教育大学 特別支援教育分野 教授
- 里見 正威 地域住民
- 原田 浩樹 杉の子会 前会長

4 本評価報告書の内容

(1) 学校関係者評価結果

「学校関係者評価結果」では、評価項目（重点目標）①～④の「実施状況」「評価指標の達成度及び成果」を総合的に判断し、「評価根拠」を示し、4段階評価で評価を行っている。

(2)参考

参考では、自己評価書に掲載されている「学校の現況及び目的」を転載する。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) への記載により、広く社会に公表する。

学校関係者評価結果について

鳴門教育大学附属特別支援学校の学校関係者評価は、内容を総合して評価した結果、4段階評価中「A 十分達成されている」と判断する。(R4.2.24実施)

(A→十分達成されている, B→達成されている, C→取り組まれているが, 成果が十分でない, D→取組が不十分である)

※自己評価書(学校自己評価)については、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) 参照

主な成果として、次のことが挙げられる。

重点課題(評価項目)

- 1 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成、実施及び研究を推進し、児童生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した指導の個別化、学習の個別化により適切な指導と必要な支援を充実し、主体的・自立的な児童生徒の育成に努める。

〈小学部〉

- 1)児童が主体的、自律的に学習活動に取り組むことができるよう、学年と個々の実態に応じた学習設定や環境整備等を行うことができた。
- 2)児童の学習状況について、目標や支援方法の評価を適切(指導と評価の一体化)に行うことができた。

〈中学部〉

- 1)基礎的な環境整備と合理的配慮を充実させ、教員共通理解の下で教育活動を行うことができた。
- 2)ICT機器を活用した授業作りを行い、生徒の情報活用力を高めると共に、教員の教育力の向上が図れた。

〈教務課〉

- 1)学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた個別の指導計画作成マニュアルおよび評価の記述内容の見直しを行い、円滑な作成と活用に向けた改善が行えた。
- 2)指導要録作成や改訂したマニュアルの活用状況と課題について検討できた。

〈研究課〉

- 1)新学習指導要領の新しい教育課程での「指導と評価の一体化を目指した授業づくり」についての研究を推進できた。
- 2)児童生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した個別最適な学習のための指導と評価を一体化させ、必要な支援を充実する等、特別支援教育を担う教員としての専門性を高める研究・研修に取り組むことができた。

- 2 学校HP、一斉メール、文書、対話等を通して情報を共有し、学校・家庭・地域や関係

機関等との連携を深め、切れ目のない支援を充実させるとともに、キャリア教育等の充実を図るなど社会に開かれた教育課程の実現に向けて取り組む。

〈高等部〉

- 1)新しい生活様式の下での行事や進路指導の検討を行い、生徒の卒業後の社会的・職業的自立を目指し実情に即した授業づくりを行えた。
- 2)生徒一人ひとりの障がい特性や発達段階を踏まえ、「自立と社会参加」に向けた高等部段階における妥当性の高い指導・支援の検討と充実が図れた。
- 3 特別支援教育のセンター的機能を地域のニーズに即して実践的に発揮し、教育相談や研修等の機会及び内容を充実させ、地域や徳島県における特別支援教育への貢献度を高める。

〈発達支援センター・特別支援課〉

- 1)校内の特別支援教育に関する体制整備及び教員の専門性の向上が図れた。
- 2)地域の多様なニーズに応える相談・支援機能の充実が図れた。
- 3)地域のニーズに応じた情報提供及び研修協力が行えた。
- 4 危機管理マニュアルの見直しや教室等学校施設の点検整備の推進、充実を図り、家庭や地域、関係機関等と連携した安全・安心な教育環境を整備するとともに、児童生徒が様々な変化に向き合い、複雑な状況変化の中で他者と協働して課題を解決したり、目的を再構築したりしようとする態度を育成する。

〈指導課〉

- 1)総務課と連携し、防災や安全教育に関する教職員の意識を高め、安全管理計画・消防計画の改定が行えた。
- 2)指導課の校務内容を見直し、各課と連携して円滑に校務を進めることができた。

〈総務課〉

- 1)安全管理点検表を再作成し、校内108か所の安全点検を実施し、安全・安心な教育環境を整備できた。
- 2)GIGAスクール構想に基づき、児童生徒に1人1台のタブレット端末を準備し、学習活動に活かせるよう環境整備が行えた。

学校関係者評価委員からの提言等

－今年度の高等部の就職について－

○今年度の高等部卒業生の就職先は決まっていますか。

→全員、決まっております。

－本年度の本校の取り組み及びアンケートの評価について－

○全般的に高い評価を得ている。各アンケート項目とも「4：よくあてはまる」や「3：ややあてはまる」が大部分である。

○アンケート項目「意欲的に通学できている。」について、「2：あまりあてはまらない」「1：全くあてはまらない」の回答が少数あるが、コロナの影響によるものか、またそうであればどのような対応を考えているか。

→コロナの影響だけではないと考えているが、コロナの影響はあるのかもしれない。登校に不安がある場合は、担任等が児童生徒及び保護者から状況等をよく聞き取り、不安を軽減できるよう対策や個別懇談をこまめに行っている。また、学校行事等も中止や縮

小とはなっているが、教育的な意義を重視し、智恵を絞り工夫して実施している。

また、個人懇談時には、アンケート結果のような厳しい評価が出た報告はないが、対面ではない無記名のアンケートでは厳しい評価が出ている。この結果を重く受け止め、今後の教育活動等の参考としたい。

○コロナでの変化が不安につながる場合もある。児童生徒がこの変化を十分理解できていない可能性もあるので、前日のスケジュール提示等を毎日、丁寧に行う必要がある。

○アンケート項目「一人ひとりに応じた教材・教具」や「特性や発達段階に応じた指導」では、保護者と教員の評価の「4」と「3」の数字が倍近く異なるが、どのように考えているか。

→保護者は「4」が多く、非常に高く評価してくださっている。教員の自己評価は厳しめで「4」と「3」がそれぞれ半数程度である。一方で、評価が「2」や「1」の保護者もおいでる。この結果を重く受け止め、今後の教育活動等の参考としたい。

○先のアンケート結果には、各学部の教育システムの違い等、学部間移行時の課題も影響しているのではないかと感じるが、外部進学者と連絡進学者の違いは、アンケートでわかるか。

→アンケート項目では、外部進学者と連絡進学者を区別していないので、違いは不明である。クラスごとに回収しているため、気になる評価の当該児童生徒は概ね見当がついている。当該児童生徒及び保護者に対して、きめ細やかな指導・対応を実施し、改善できるよう、すすめていきたい。

○学校説明会や体験入学時等機会あるごとに、学校として対応可能であることと難しいことについては、何度も丁寧に伝える必要があるのではないか。

○少数ではあるが厳しい評価に対して、丁寧な配慮や対応がされている。細やかな対応を行っても「2」や「1」の評価が「0%」になることは難しいと思われる。ただ、「2」や「1」に感じている保護者（児童生徒）がいることについて、十分留意して進める必要がある。

○元保護者としては、先生方にはよくやっていただいていると感じる。学部ごとのばらつき等が少しでも改善できればと思う。

○集計方法について、%はわかりにくくので、人数にすることはできるか。

→学部の児童生徒数（小学部18名、中学部18名、高等部24名）が異なるため、学部間の比較ができるよう、%値で表記している。学部ごとの集計では、一人あたりの%値が大きくなるため、%とともに人数を併記するよう改善する。

ー徳島新聞渭北ニュースほほえみについてー

○本校の記事が徳島新聞渭北ニュースほほえみに毎月掲載するに至った経緯はどのようなであったのか。

→本評価員の里見氏に、地域住民とのパイプ役になっていただき、6年前に徳島新聞社にご紹介いただいた。本校校長が記事を毎月作成し、掲載され、徳島新聞とともに渭北地区に配付されている。

(参考) 学校の現況及び目的

1 現況

(1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校

(2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1番地

(3) 学級等の構成

小学部 3学級(複式)

中学部 3学級

高等部 3学級

(4) 児童生徒数及び教員数(令和3年5月1日)

小学部18人, 中学部18人, 高等部24人 児童生徒数60人 教員数30人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」学校、中学校及び高等学校の要請に応じて、「幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また、校則第1条には「鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には教員養成大学の附属特別支援学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、特別支援教育の理論及び実践に関する科学研究を行う使命
- ②大学の学部学生及び大学院生の教育実習及び教育実践研究等を行う使命
- ③地域において特別支援教育のセンター的機能を実践的に発揮するとともに、本県の教育の発展に寄与する使命

(2)教育目標

本校は、校則第1条に示されている目的の達成のため、学校として、また学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

<学校教育目標>

児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、教職員が協働し、児童生徒一人一人の特性や発達段階に即し、将来を見据えて教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、他者を大切にしながら、健康で豊かな生活を送ることができるよう児童生徒を育成する。

<小学部>

- ① 豊かな心、じょうぶな身体を育てる。
- ② 日常の基本的な生活習慣を身に付ける。
- ③ 興味関心を広げ、自ら取り組む態度を育てる。

- ④ 人とかかわる基礎的な力を育て、集団での活動に参加できる態度を養う。

< 中学部 >

- ① 心とからだの調和のとれた人間力を育てる。
② 自他共に大切にできる態度を養う。
③ 生活に生かすことのできる知識や技能の向上を図る。
④ 個々の「参加」の質を高めて、生活を豊かにする態度を育てる。

< 高等部 >

- ① 心理的な安定を図るとともに、働くため 健康な身体と青年期の豊かな心情を育てる。
② 主体的に働く意欲や態度、集中力を養う。
③ 将来の社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的学力および生活技能を養う。
④ 人とかかわる中で社会性を身に付け、自ら生活を楽しむことができる力を養う。

(3)めざす子ども像

本校では、学校及び学部の教育目標に基づき、それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

< 学校全体 >

- 明るく、仲よくできる子ども
- じょうぶで、元気な子ども
- よく働く子ども
- カいっばいがんばる子ども

< 小学部 めざす児童像 >

- 心と身体の健康向上に取り組むことができる児童
- 身の回りのことが、必要な支援を得てできる児童
- 学習活動に興味を持ち、主体的に取り組むことができる児童
- 人との関わりを大切に、集団活動に進んで参加することができる児童

< 中学部 めざす生徒像 >

- 健康な身体と調和のとれたところを持つ生徒
- 他者とかわることを楽しめる生徒
- 学びや体験をとおして「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒
- 自らの興味や関心、楽しみを広げ、様々な生活場面に参加できる生徒

< 高等部 めざす生徒像 >

- 身体と心の健康に気をつけて、人や自然を愛することができる生徒
- 進んで働こうとする意欲やチャレンジ精神をもつことができる生徒
- 自分でできることは自分でして、できないところは支援を求めることができる生徒
- マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

(4) 令和3年度重点目標

- ①学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成，実施及び研究を推進し，児童生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した指導の個別化，学習の個別化により適切な指導と必要な支援を充実し，主体的・自立的な児童生徒の育成に努める。
- ②学校HP，一斉メール，文書，対話等を通して情報を共有し，学校・家庭・地域や関係機関等との連携を深め，切れ目のない支援を充実させるとともに，キャリア教育等の充実に図るなど社会に開かれた教育課程の実現に向けて取り組む。
- ③特別支援教育のセンター的機能を地域のニーズに即して実践的に発揮し，教育相談や研修等の機会及び内容を充実させ，地域や徳島県における特別支援教育への貢献度を高める。
- ④危機管理マニュアルの見直しや教室等学校施設の点検整備の推進，充実に図り，家庭や地域，関係機関等と連携した安全・安心な教育環境を整備するとともに，児童生徒が様々な変化に向き合い，複雑な状況変化の中で他者と協働して課題を解決したり，目的を再構築したりしようとする態度を育成する。